

## 今後の進め方

### ◆スケジュール案

10月末日	<b>グループ報告書の提出期限</b> グループリーダー（またはメンバーの誰でも可）が報告書を作成、事務局まで提出 *本日まとめきれなかったグループは個別に集まってまとめてください。 *会場等の調整は事務局が対応します。
11月上旬	<b>運営委員会 グループ報告書の取りまとめ</b> （可能であればグループリーダーも参加） *「中間まとめ」の構成を決め、グループ報告を貼り付けていきます。
11月12日	<b>区民会議（第12回） 前文・総則の検討</b>
11月中旬 (2~3回)	<b>運営委員会 「中間まとめ」(案)づくり</b> （可能であればグループリーダーも参加） *前文・総則を加え、全体を調整します。
11月20日	<b>区民会議（第13回） 「中間まとめ」(案)の検討、成案化</b>
11月下旬~ 12月上旬	<b>各地域や様々な団体・グループの会合への出前説明会</b> *対象となる団体やグループを推薦してください。 *説明会に参加できるメンバー募集（各回4~5人程度）
12月7日	<b>第14回区民会議 「中間まとめ」の発表・意見募集</b> *区民フォーラムの開催、議会との意見交換会
12月16日	<b>意見の集約、1月以降の討議の進め方</b>

### ◆グループ報告書

#### (1) 報告内容

- ① 項目
- ② その項目に盛り込む事項や規定する内容（条文例でも可）
- ③ 規定内容の解説、考え方（グループで合意できた意見等）
- ④ その他個別意見（少数意見等）

#### (2) 様式例

①	区民の権利
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりの主体として参加する権利</li> <li>・ 参加における平等</li> <li>・ 子どもの参加する権利の尊重</li> <li>・ 区から情報を得る権利</li> <li>・ 住民自治における当事者主権</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利と責務は一对のものであり、権利を行使すること、権利主体としての役割を担うことが責務につながる。</li> <li>・ 年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もが平等に参加できること。子どもの参加の権利について明記する。</li> <li>・ 情報を得る障害をなくす⇒区や議会から分かりやすく説明を受ける権利がある。</li> <li>・ 住民が自治できるところは自分たちで決定できること。また、自主的グループの活動は平等に尊重されなければならない。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既にある諸権利をきちんと行使しているだろうか…権利を主張するよりも、責務を主にして書くべきではないか。</li> </ul>

\*全体をまとめるときに調整しますので様式はアバウトで結構ですが、区民の皆さんに広く意見をいただくことが目的なので、出来るだけわかりやすい表現でお願いします。特別な用語を使う場合は、用語の解説も付けていただくと助かります。